

## 定例教育委員会（10 月度）議事録（要点筆記）

### 1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和 4 年 10 月 4 日（火）  
開会 15 時 15 分 閉会 16 時 15 分

○開催場所 直方市役所 6 階第 3 委員会室

### 2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教育長 山本 栄司  
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子  
阿部 英子 内藤 誠治

### 3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教育部長	熊井 康之	こども育成課長	加藤 陽子
学校教育課長	石丸 直哉	文化・スポーツ推進課長	梅原 達巳
学校教育課管理主事	林 教司	教育総務課長	宇山 裕之

### 4. 教育長の報告

- ・中野委員は 12 月 15 日に任期が終了するが、9 月議会の承認を得て、今年の 12 月 16 日から再任されることとなった。
- ① 直方市徹底反復研修会（9 月 2 日）  
徹底反復の指導法に既に取り組んでいる小学校の先生（3 名）に上頓野小に来ていただき師範指導を受けた。
- ② 小中一貫教育本部会（9 月 9 日）  
今年度 2 回目の開催。令和 5 年度から小中一貫教育の取り組みを通じて ICT 教育の効果的な活用の在り方について研究する方針を確認し決定した。
- ③ 保幼小中高連携推進協議会第 2 回運営委員会（9 月 13 日）  
子供音楽祭、保幼小中交流研究会は今年度も中止が決定
- ④ 福地小 150 周年式典実行委員会（9 月 16 日）
- ⑤ 第 2 回学力向上検証委員会（9 月 20 日）
- ⑥ フォーラム「多賀神社と御神幸」（9 月 24 日）
- ⑦ 教育長会議（9 月 26 日）
- ⑧ 教科用図書調査研究協議会（9 月 26 日）
- ⑨ 男女共同参画推進本部会議（9 月 26 日）

- ⑩ 市長表敬訪問同席（9月26日）  
筑豊高校ビジネス部の生徒3名が、九州地区高等学校ワープロ競技大会での団体優勝（30年ぶり）、個人での正確賞を受賞
- ⑪ 教育委員会訪問（福地小学校）（9月28日）
- ⑫ 教育委員会訪問（北小学校）（9月30日）
- ⑬ 10月定例校長会議（10月3日）
- ⑭ 校務運営・カンナ合同研修会（10月3日）
- ⑮ 教育長面談（10月4-6日）  
小中学校長との面談

## 5. 議題及び議事の概要

### ○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 14 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
文化・スポーツ推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期 令和 4 年 10 月 6 日～令和 6 年 10 月 5 日（2 年間）</li> <li>・新任 2 名、再任 5 名 計 7 名</li> <li>※詳細は資料を参照</li> </ul>	

### ○報告事項

[報告第 20 号] 直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の制定について

#### 【こども育成課】

- ・幼稚園及び保育所等の副食費を補助金にて支給することに伴う要綱の制定
  - ・4,500 円/人・月を上限とした補助で算定（保護者の負担は発生しない予定）
  - ・当初は 9-12 月を対象期間としたが、1-3 月も延長することになり、今後、要綱の再改定で対応予定
- ※詳細は資料を参照

[報告第 21 号] 9 月定例市議会一般質問について【各課】

※詳細は資料を参照

中野委員 建設される保健センターでは、男女共同参画専用の部屋が無くなると聞いていますが、男女共同参画専用の部屋の設置の計画はありますか。

熊井部長 現時点での計画では、男女共同参画専用の部屋はありません。

### ○その他

阿部委員 先日より学校訪問を行っています。学校には教育指導計画がありますが、これを作るのも実行するのも大変だと感じています。準備はとてもありがたいのですが、準備に負担をかけているなら申し訳ないと思っています。

教育長 学習指導要領と教育指導計画は異なります。前者は学校が作るのではなく、文部科学省が定めており教育のベースです。後者は法律で定められており、各学校が年度初に作成し提出しなくてはなりません。これは教育委員等が訪問した際の説明の基となっています。各先生が作成するのは大変かと思われそうですが、それは必要なものです。この計画により、その学校全ての先生等が今年度の教育内容を意識することになります。特に教育委員の学校訪問のために準備するものではないので心配は要りません。

阿部委員 教育委員の働きかけでも先生方の業務が少しでも減らせるようにしたいと考えています。

篠田委員 台風の対応について、毎回判断に悩まされることであると思います。台風 11 号の際も園児や職員の安全を考えて登園時間を遅らせる等の措置をするよう FAX にて指示をいただいています。幼稚園は小中学校に合わせて休園できるよう法律で定められている一方で、保育園は休園措置をとらずその上で対応するようになっている。保育園の社会的な面から何があっても開園しなくてはならないと運営側では分かっているものの、小中学校や幼稚園が休園となる程度の災害が見込まれる場合に、万が一、開園したことが原因で事故等を発生させてしまったら責任が取れない恐れがある。保育園を休園にできないのは法律の不備ではないでしょうか。台風等の自然災害で予め予測される場合に保育園が休園にできるよう市の方針を決めることはできないでしょうか。

加藤課長 実際、こういう場合に決められたルールはありません。保育園に通知を出すことはとても難しいです（危険を避けるために休園したいが、工作上、台風が接近した場合こそ出勤しなくてはならない方のために開園しなくてはならない、と厚生労働省の方針で定めている）。2年前の台風の際には休園するように言いましたが、今回の台風では進路を見ながら対応するように判断しました。また、直前の連絡になると保護者に迷惑が掛かるので、あのタイミングで判断しました。

篠田委員 小中学校が休校しているのだから、休園する判断ができる方が良いと思っています。市の独自判断でどうにかできないでしょうか。

加藤課長 一日でも閉園すると市が決めれば保育料の返還が発生するでしょう。国や県からの指示が無ければ、たとえ一日間であったとしても市がその金額を負担することになります。

篠田委員 現場での命に関わる話になるから保育料の問題を別にして検討できないでしょうか。今回は改めて委員会で上げさせていただきました。

教育長 この内容は悩ましいところです。災害時の対応は考えなくてはならない点はいくつもあります。例えば、学校を避難所として使用する場合、学校管理者の校長や教頭が出てくることになるが手当は出ないなど。

石丸課長 小中学校においては休校の判断は学校長ができるように法律で定められています。台風の対応については教育委員会が決めるようにしています。保育園では避難情報に基づき対応することはありますか。

加藤課長 避難情報に応じた対応ではタイミングが遅いと思われ、市町村で独自で判断してもやむを得ないとなった場合にどう対応するかは課題だ。

・ 11 月行事予定について 【学校教育課】

・ 会議録署名委員の指名について  
内藤委員を指名

6. 閉会

(署名)  
直方市教育委員会教育長

山本 栄司

---

(署名)  
直方市教育委員会教育委員

内藤 誠治

---